

めでいかすどる  
*Médicastre*



「春ちかし」

鶴岡地区医師会

18年2月号

## 介護保険制度改正及び主治医意見書について

山形県健康福祉部長寿社会課介護保険推進室

指導専門員 木村 泉 氏

「口腔内の状況から口腔清潔に関して、特に留意事項があれば、要点を記載してください。」が加わったこと。

なお、この「通知」により示された新しい「手引き」は、平成18年1月30日以降の要介護認定等の申請に係る主治医意見書の作成から適用されます。



### 1 主治医意見書の記載事項の変更について

新しい認定方式に対応した主治医意見書の記載方法については、つい先日改正されたばかりです。（平成18年1月19日付け厚生労働省老健局老人保健課長通知。以下「通知」という。）

本日お配りした「平成17年度主治医研修資料（参考資料編）」には間に合わなかったので、昨年11月から12月に実施された要介護認定モデル事業（第二次）の際に使用していただいた「主治医意見書記載の手引き」（以下「手引き」という）を掲載しています。

正式通知の段階で、この第2次モデル事業の「手引き」と異なるのは、次の2点です。

① 「主治医意見書」様式で、「4. 生活機能とサービスに関する意見」の（3）が、「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態とその対処方針」となり、「可能性の」が挿入されたこと。

② 「手引き」の「5. 特記すべき事項」に

### 2 介護保険制度改正の概要

誰もが住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生涯を送るためには、介護や医療など個別のサービスを利用できるばかりでなく、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制が必要とされています。

また、介護予防の効果を高めるためには、サービスを必要としている方をできるだけ早い段階から確実に把握することが重要になってきます。

このため、主治医の先生方には、介護予防に関する患者教育、生活機能低下が疑われる高齢者の情報提供などの役割が期待されます。また、地域包括支援センターが、設置目的のとおり地域包括ケアシステムを総合的に担う中核機関として機能するよう、配属される保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を主治医の立場からも支えていただくようお願いします。

### 3 質疑応答

当日回答できなかった質問に、紙面を借りてお答えします。

問 筋トレなどの予防給付が実施されるが、主治医意見書では「問題なし」と記載して、結果的に問題が生じた場合の責任の所在はどうなるのか。意見書を書いた医師に責任は来るのか？

答 この件について、厚生労働省の担当課に問い合わせてみましたが、責任の及ぶ範囲を予め線引きするのは困難であり、意見書は「専門的見地で適切に記載していただくようお願いするしかない。」との回答でした。

※ ※ ※ ※

予防給付については、まだ判例もありません。そこで、民法第709条の不法行為との関係について、ポイントとなりそうなところをまとめてみました。あくまでも担当の試論であることをご了承の上、参考にしてください。(参考文献：高村浩弁護士講演「介護事故とリスクマネジメント」。平成14年6月13日、広島県三原国際ホテルにて。<http://www.bbbn.jp/~aoyama-y/risk/risk.html> から)

「不法行為」が成立するための重要な要件である「過失」には、「事故を予見できたか」「予見に基づいて回避できたか」の2つの要素があります。また、いわゆる「医療事故」などで医療機関が責任を問われるのは、①診察の的確性、②治療行為の適切性、③説明と同意の履行、の3点のようです。

これを介護の領域に当てはめてみると、①に

対応して、まず、アセスメントの的確性が問われ、②でケアプランや個別計画の適切性が問われると考えられます。

①のアセスメントの段階で事故の予見につながる重大な事項を見落としていたような場合は介護支援専門員の責任が発生する可能性もあります。逆に、医師の指示のもとに行う医療系のサービスなどの場合は、その指示の的確性が問われる可能性もあります。

但し、予防給付の場合、地域包括支援センターのアセスメント、介護予防プランを受けたサービス事業者による事前のアセスメントを経てようやくサービス提供（筋トレなど）が行われるので、重大な事項の連絡が何処で途切れたか等も関係してくるかもしれません。

ただ、ここでいう過失の程度としては、「平均人・一般人に要求される注意」とされていますから、平均的医師、平均的ケアマネに要求される注意が求められていると考えられます。

最後の③は、ケアプランの内容・意味を利用者側にも十分理解してもらうことが大切だということを示唆しています。

急性期の段階である医療の事故が手術室や病室で発生するに対し、長期ケアである介護の事故は生活の場で発生します。身体拘束をすれば転倒転落などの事故を防ぐことはできますが、リハビリや自立は図れません。介護の領域では、現在の安全性や自由・自立・快適性のバランスをきめ細かく図りながら、事故を防止することが求められるという難しい問題があります。

筋トレをしなかったならば事故にも遭わな

かったかもしれませんが、生活機能の低下により転倒しやすい身体になるかもしれません。

こうした問題を裁判所がどう判断するかは未知数ですが、医師、プラン作成者、サービス事業者の連携、そしてこれらの専門家と利用者との目標の共有という介護予防の基本的考え方の徹底がリスクマネジメントにも繋がると言えるのではないのでしょうか。



## 改正介護保険制度と鶴岡市の対応について

鶴岡市介護サービス課 課長  
小野寺 雄次 氏



### 1. 合併後の介護保険の運営状況について

昨年10月の市町村合併により新市の人口は143,994となり、うち高齢者人口は37,868人、高齢化率は26.3%となっています。また、介護保険の認定者数は、6,690名で65歳以上人口に占める割合は17.1%となっています。在宅と施設の給付費の割合は56:44となっており、温海地域以外は、県内でも在宅サービスの比率の高いグループに属しています。

介護保険制度の運営については、今年度が第2期介護保険事業計画の3年目、最終年度にあたることから、保険料はじめ認定、給付等については、基本的に従前のおり庁舎単位で運営され、現在、来年度より一本化するための各種作業を進めています。

### 2. 改正介護保険制度と地域包括ケアシステム

本年4月に実施される改正介護保険制度では、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体型の確立、サービスの質の向上等を図るための新たな施策が展開されます。

介護保険制度の導入により「介護の社会化」が一定の定着をみた現在、次の段階として介護・医療サービスからボランティアや近隣住民同士の助け合いまで、地域のいろいろな資源を活用したケアシステム（「地域包括ケアシステム」）の構築を目指しています。

そのための地域の拠点として、「地域包括支援センター」が創設されます。

このセンターは、軽度の要介護者への新予防給

付と介護のハイリスク者への介護予防事業の実施（保健師等を中心に対応）、地域の各種相談の受付と多面的な支援や権利擁護事業の実施（社会福祉士を中心に対応）、高齢者一人ひとりの状態の変化に対応したケアマネジメントの支援（主任ケアマネジャーを中心に対応）などを行います。地域の各種団体、組織、自治組織等との連携を図りながら、専門三職種が協力しながらセンター業務を担うものです。

この4月の開設に向け、各自治体ではセンター業務の直営、委託も含めいろいろな形態での設置準備を進めているものです。本市においては、市直営で当面1ヶ所とし、複数の保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、エリア担当制を取り入れながら実施することとしています。また、在宅介護支援センターについては、引き続き地域の実態把握、身近な相談窓口としての業務などを担っていただくこととしています。地域包括支援センターを拠点に、地域の各種団体、組織、自治組織等との連携を図りながら、高齢社会に対応したまちづくりを進めていくこととしています。

現在、市では包括支援センターの設置はじめ制度改正の諸準備を進めておりますが、医師会の会員の皆様には、新たな様式での主治医意見書の作成はじめ、介護保険制度の円滑な運営、高齢者保健福祉の充実のために引き続きご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

# 鶴岡地区医師会新年会

日時 平成 18 年 1 月 20 日

場所 新 茶 屋

毎年恒例と成っている医師会新年会が、和服姿の福原晶子先生の司会により進められました。

最初に会長先生による挨拶と富塚鶴岡市長の祝辞が述べられ、県会議員松浦安雄氏の乾杯により始まりました。

自慢の庭も大雪のため雪化粧が効きすぎ、すっかり埋もれていました。

出席者は、日頃お世話になっている各議員、銀行さん、メーカーの責任者等、多士済々にわたり、それに医師会の役員、会員、職員が参加しています。日頃、中々顔を合わせる機会が少ない人達もこの場を借り、1年ぶりの挨拶を交わす人達もいらっしゃいます。

昔は、きれい所のお姉さま方がお酌して回ったりしていましたが、今はそういうことはありません。その分、席の移動が多いような気がします。飲み物も日本酒、ビールに加わり、焼酎の進出が著しいところです。

各々親交を暖めているうち、時間が参り、最後のメは若干酩酊気味の佐藤局長の一本締めでお開きとなりました。本年が良い年でありますように。



臨床検査課長 菅 井 健

# マイペット&マイホビー

- 第30回 -

後藤興治

私には人に語って楽しくなるような趣味や道楽などは残念ながら何一つない。しかし全く何もしなかったわけではなく、色々なものに興味を持ち人生を楽しんできた。

例えば若い頃には皆と同じように碁、将棋、マージャンなどに熱中している。又中学1年生の時に絵画の地主先生に出合って、少々水彩画を嗜んだことがある。しかし医者になってからはもっぱら鑑賞するだけで、いずれその内絵を画いてみたいと思っているだけである。学会出張や家族旅行などの時、暇を見つけて美術館や博物館に足を運んだが、半日位の鑑賞で得られるものはおぼろげな印象だけである。例えばルノアールの絵を眺めていると、女性の顔がフランス人ではなく東洋人のように見えてくる。彼はひょっとすると東洋人の顔が好きだったのではないかというような類である。とても絵画の本質に迫るようなものではない。

ゴルフに熱中したこともある。始めた頃にプロについて練習をしたが中々上達せず、今でもハーフ50をきることが殆んどない。しかし楽しいスポーツであり、体力の続く限りやっていきたいと思っている。

このように何をやっても中途半端な形に終わってしまって、人に語るべき価値のあるものを思い出すことが出来ない。友人の一人に旅行好きの男がいる。毎年のように海外旅行に出かけているが、最近では遂にアフリカに足を伸ばし、マサイ族の居住地を訪ねて酋長と握手をした写真を送ってきた。旅行もこの位になれば語ることも多々あるだろう。

私が一つの事に熱中できなかつたのには一寸したわけがある。それは少々悲しいことだが、17才の時に大病をして約2年間寝

たきりの状態になってしまった。高校卒業も2年遅れている。幸いにもその後健康を取り戻して人並の生活が出来るようになったが、もう決して無理の出来ない身体になっていた。そう気持ちが固まると身体をいたわりながら楽しむ工夫をすることになる。

2年間の療養生活の間に気がついたらすっかり読書に夢中になっていた。色々な分野の本を乱読した結果歴史書と歴史小説の面白さに取りつかれ、これは今に至るまで続いている。もしその気持ちが強く持続していたら私は多分歴史の教師になっていたかも知れず、医者という危険な職業ではなく、趣味と実益を兼ねた世界で優雅な一生を送ることが出来たかも知れない。残念なことである。

今まで読んだもので気に入った本を2～3取り上げてみたい。

(1) 「日本史から見た日本人」(全3冊)

渡部昇一著(祥伝社)

日本文化のすばらしさを再認識させ、読む人に勇気を与えてくれる本である。

(2) 「ローマ人の物語」(全15冊)

塩野七生著(新潮社)

1000年続いたローマは指導者達がどのような知恵を出し、どのような努力をして国家を維持し繁栄させたかが語られている。

(3) 「新ウイルス物語」－日本人の起源を探る－

日沼頼夫著(中央公論社)

著者はウイルス学者であり、ATLウイルスが成人T細胞白血病の原因であることを明らかにした。そしてそのウイル

ス・キャリアの日本における分布から日本人の起源に迫ったのがこの本である。ウイルス学と人類学とを結びつけた新しい研究によって人類学は一段と飛躍したのではないだろうか。

ペットについて書く時間がなくなってしまった。今は三匹の可愛い金魚が大事に育てられている。

# 同好会紹介

## 麻雀同好会

会長 犬塚 博

17年12月18日(日曜日)大雪の降り続く中、長山亭において最終決戦が行われました。今年は私と青山先生のトップ争いに伊藤末志先生が絡んでくるという展開でした。結果は私の逃げ切りで5年ぶり2度目の優勝を頂きました。

麻雀同好会は年々人数が少なくなり3卓立たなくなってしまう寂しい状況です。少数激戦のため戦況は混沌としており誰が優勝してもおかしくない状態で、連覇は難しいといわれています。現在青山先生、今立先生、今村先生、伊藤先生、佐藤剛先生、土田先生、お休みの諸橋先生、犬塚の8名プラスお手伝い頂いている山形医師薬品の皆さんでがんばっています。

今年度荘内病院の松原先生の参加もあり毎月第一月曜日に、医師会2階畳の部屋で7時から10時まで3回戦で戦っています。時間は50分戦で時間との勝負のため、早い時間にしかけていかないとなかなか勝てません。5年前麻雀は酒を飲みながらワイワイやるものと思っていた私には、諸先輩かたがたを前にちょっと窮屈で緊張していたことを思い出します。今では場の雰囲気にもなれ、禁煙にもなったおかげできれいな空気のもと楽しんでいます。卓を囲んで先輩達のお話しに耳を傾け、私としては大切な情報の場としても利用しています。12月は納会を兼ねて鰻やで5回戦います。

勝っても負けても美味しいお酒がまっています。17年度は楽しい1年となりました。今年度も連覇を胸にいいスタートがきれました。腕に覚えのある皆さんの参加をお待ちしています。医師会庶務課まで一報ください。



# 私のお勧めの店

その3

横山 靖

山形市に『揚妻』という江戸時代から続くウナギ・川魚料理の老舗がある。山形の人ならウナギのおいしい店といえば、この『揚妻』を真っ先にあげる人も多いだろう。私も山形大学の皮膚科に在籍していた頃は、よく行ったものである。この『揚妻』で初めて暖簾分けを許され鶴岡でお店を開いたのが、末広町にある『うなぎ若林』のご主人である。ウナギ屋の暖簾分けというのは単に開業を許されるだけではなく、まさに蒲焼の味を決めるタレを分けてもらえるのである。ウナギ屋のタレというものは、壺の中のタレに毎日焼いたウナギをつけては減った分を継ぎ足し、何十年かかって旨みを増してゆく。東京の老舗では、江戸時代以来というタレを誇る店も少なくない。『揚妻』のタレともなれば、まさにその江戸時代からの秘伝中の秘伝のタレである。関東大震災ではいくつものウナギ屋が店を閉めたそうだ。地震でタレの壺が割れ、秘伝のタレが失われては、どんな名店といえど一朝にはその味を再現することはできないからだ。

さて、その『うなぎ若林』さんのタレは、さすが甘からず、しょっぱからず、まるやかで成熟した味わいである。蒲焼ではまさにウナギ本来の旨みを引き出す。鰻重にしてもご飯とよくなじみ、くど過ぎるということはない。さらに大書したいのは、炭火でうなぎを焼いていることである。

県内でもウナギを炭火で焼くところは、若林さんと『揚妻』だけだそうだ。ウナギを注文すると、パチパチと炭の跳ねる音がし始める。その快い音を聞きながら、料理を待つのもいいものである。炭火で焼かれたウナギは香ばしく、表面はパリっとした歯ごたえで、中はふんわりと柔らかく、ウナギの旨み汁があふれ出てくる。これをガスなどで焼いては、

どうしても身は硬くなり、全体的に乾燥した感じとなってしまうのだ。白焼きもうまい。本わさびを自分で擦り、わさび醤油で食べるとウナギの白身のおいしさがストレートに伝わってくる。思わず、日本酒が欲しくなる。川魚のドロ臭さを全く感じさせず、ウナギのコツテリさが苦手な人にもお勧めである。さらにぜひこれだけは！というのが『う鍋』である。私は『揚妻』に行くと、これを楽しみにしていたものである。予約のみだが、薄口醤油とダシの透明な上品なスープにぶつ切りのウナギが入っている。しかも具は他には焼いたネギ（私好み）と庄内麩だけという究極の鍋である。このぶつ切りウナギが、口の中でとろけてしまう。さらにこのウナギからのエキスをたっぷり吸ったネギや麩もおいしく、当然ながら最後には雑炊にして食べる。この雑炊のうまさといったら、書くもおろかなようなものである。昨今のスーパーにあふれる甘ったるいタレの、泥臭いウナギを見ると、ウナギの品位が貶められている気がしていた。ぜひ、みなさんにおいしいウナギを食べて頂きたいと願うものである。



うなぎ若林



## 表 紙

「春ちかし」

真 柄 三 夫

白鳥撮影中の、いちシーン、陽光を浴びてキラキラと輝く水面を遊泳する白鳥と鴨をシルエットに、光り輝く水面を強調する様に撮影した。今年は、稀にみる豪雪であるが、写真からも春近しを感じさせる。

### ～ 編 集 後 記 ～

昨年暮れからの大雪で気象庁は『昭和 38 年豪雪』以来 43 年ぶりに「豪雪」と命名する検討に入ったそうです。今月号の表紙は真柄三夫先生の「春ちかし」ですが、まだまだ春は遠いようです。黒羽根洋司先生が ML に書かれていたように、『天牢雪獄』の扉が一日も早く開くのを待ちたいと思います。

1 月 25 日、26 日に荘内病院で地域医療支援病院の説明会と病院見学が行われ多くの先生方に参加して頂きました。①紹介患者診療型共同利用、②医療機器利用型共同利用、③研修会参加型共同利用の 3 つの体制を構築し、地域医療機関との連携をさらに強化し、荘内病院の一部施設を開放することにより高度かつ良質な医療を提供する事を目的としています。会員の先生方には是非登録医になって頂き、これまで以上に医療連携を密にしていきたいと思っています。また、これらは当地区の医療をより良いものにすることに大きく寄与するものと思います。医療連携には顔の見えるヒューマン・ネットワークが不可欠であることは先生方も異論のないことと思いますが、上記 3 つの体制がその一助になるのではないかと考えます。

新病院に移転してから 7 月で 3 年が経過します。実際に稼働している病院の見学は、今回はじめての企画でしたが皆さんどのような印象を持たれたのでしょうか？勤務医師はみな多忙な日々を過ごしていますが、医療連携、機能分化が一層進めば勤務医師の負担も少しは軽減出来るのではないかと考えています。

( 石 原 良 )

編集委員：伊藤末志・三原一郎・中村秀幸・石原 良・福原晶子

発行所：社団法人鶴岡地区医師会 山形県鶴岡市馬場町 1- 34

TEL 0235- 22- 0136 FAX 0235- 25- 0772 E-mail tsurumed@mwnet.or.jp

URL <http://www.mwnet.or.jp/~tsurumed/>

印刷所：富士印刷株式会社 鶴岡市美咲町 27- 1 TEL 22- 0936(代)